

全 建 事 発 第 031 号

令 和 7 年 6 月 6 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会 長 今 井 雅 則

〔 公 印 省 略 〕

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび中央防災会議より、例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、河川の急な増水・氾濫、内水氾濫、がけ崩れ、土石流、地すべり、高潮、高波、竜巻等により、多数の人的被害及び住家被害が発生しており、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るべく、別紙のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対しましても周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※指定公共機関については災害対策基本法第 2 条第 5 号に基づき、公共的機関及び公益的事業を営む法人のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関であり、本会含め、令和 7 年 4 月 1 日時点で計 106 機関が指定されています。

(https://www.bousai.go.jp/taisaku/soshiki/s_koukyou.html)

以 上

(担当) 事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp